
令和2年度第1回（第30回）東京都北区子ども・子育て会議 議事要旨

[開催日時] 令和2年8月5日（水）午後 6時30分～午後 7時30分

[開催場所] 北とぴあ15階ペガサスホール

[次第]

1 開会

2 議事

1. 副会長の選出

2. 子ども・子育て施策に係る報告事項

(1) 開設予定の私立認可保育園等について

(2) 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について（令和元年度結果報告）

(3) 北区児童相談所等複合施設基本構想の策定について

3. 北区子ども・子育て支援計画の実績報告について

(1) 次世代育成支援行動計画

(2) 子ども・子育て支援事業計画

4. 北区子どもの未来応援プランについて

3 閉会

[出席者] 岩崎美智子 会長 石黒万里子 副会長 伊藤 秀樹 委員
小田川華子 委員 我妻 澄江 委員 川染 誉 委員
鹿田 昌宏 委員 鈴木 将雄 委員 田中 義正 委員
田邊 茂 委員 林 賢太郎 委員 森 健太郎 委員
奥村 宏 委員 香宗我部まゆみ 委員 坂内八重子 委員
傳田 学 委員 西澤 尚子 委員 小林宏一郎 委員
新保 友恵 委員 堀ノ内紀子 委員

[配布資料]

資料 1-1	開設予定の私立認可保育園等について
資料 1-1 別紙	別紙開設予定の私立認可保育園等について
資料 1-2	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について （令和元年度結果報告）
資料 1-3	北区児童相談所等複合施設基本構想の策定について

資料 1-3 別紙	北区児童相談所等複合施設基本構想
資料 2-1	「北区子ども・子育て支援計画 2015」実績報告 次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業一覧】
資料 2-2	「北区子ども・子育て支援計画 2015 及び 2020」実績報告 子ども・子育て支援事業計画
参考資料	【参考】「北区子ども・子育て支援計画 2015」 次世代育成支援行動計画（計画事業一覧）
資料 3	北区子どもの未来応援プラン今後のイメージ

【会長】

皆様、こんばんは。定刻になりましたので始めたいと思います。まず開会前に事務局からご説明がありますので、お願いいたします。

【事務局】

まず、事務連絡をいくつかいたします。

今回の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で、今までと違った形での開催となっています。その点について、いくつかご案内いたします。

まずマイクに関してですが、基本的に会長と事務局の私のところにマイクがあります。もし例えば喉の調子が悪いとか、はっきりとしたお声が出しづらいという方がいましたら、予備のマイクを1本用意しています。ご発言の際に合図をいただけましたら、その都度消毒した上でマイクをお渡しいたします。

それから、今回委員の皆さんの間に、仕切りのパネルを置いています。これによって、皆さんの顔が少々見づらくなりますので、ご発言の際は必ず挙手とお名前を名乗った上でのご発言をよろしくお願いいたします。

会議時間について、これまで2時間程度の会議を行っていましたが、これだけの人数の会議を2時間やるというのは、あまり褒められたものではありません。活発なご議論やご意見を妨げるというのは、本末転倒になってしまいますが、なるべく1時間程度を目安に会議を終えられたらと思っています。

会議資料については、事前にお配りしたもの、本日机上に置かせていただいたものをご利用いただきます。また、事前にお送りしたものや、計画の冊子については、お持ちのスマートフォンやノートパソコン、タブレットなどでPDFファイルをご覧いただくことも、併せて行っていただければと思います。それは事務局も同じですので、場合によってはスマートフォン等を操作するようなシーンがあるかもしれませんが、ご承知おきいただければと思います。

事務局から発言する場合ですが、立ち上がって発言しますと仕切りを超えてしまいますので、これまでと違って着座のまま発言します。こちらもご承知おきください。

事務局からの案内は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは改めまして、令和2年度第1回、通算第30回、北区子ども・子育て会議を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の子ども・子育て会議が今年の2月10日でした。その頃には新型コロナウイルス感染症の話題が出ていましたが、2月27日の夜に総理から出された小・中・高の全国一斉休校要請があり、このあたりから一気にコロナ禍へと突入していった感があります。

この間、子ども達はもちろんですが、保護者の皆様、保育園、幼稚園、学校の先生方、地域の方々、そして北区の教育委員会の皆様、本当に大変だったと思います。まだまだ収まる気配が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、引き続き皆様力を合わせていただいて、これからの子ども達へのご支援、子育て家庭へのご支援を緩めることなく、取り組

んでもらいたいと思います。

それでは、今年度最初の会議ということで、委員の交代もあるかもしれません。事務局から本日の出欠状況と資料の確認、新委員の紹介をお願いいたします。

【事務局】

まず、先ほどの事務連絡で1点もれがありましたので、併せてお伝えします。

本日の会議は後ほど議事録を起こす関係で、レコーダーで録音をしています。公開の際には、発言者名を伏せて、公開とします。また、マイクなしでのご発言となるので、なるべくレコーダーが拾いやすいように、ゆっくりとはっきりとしたお声でご発言いただけますと大変助かります。ご協力をお願いいたします。

それではまず、委員の交代からです。新しい委員の方については時間の関係もございまず、ご挨拶は省略とし、お名前のみご紹介します。お顔が見えづらいかと思しますので、お手数ですが、私がお名前をお呼びしましたらご起立だけいただければと思います。

まず、学識経験者ですが、これまで副会長を務めてくださいました神長美津子委員が退任されまして、新しく石黒万里子委員。東京成徳大学の教授をされていらっしゃいます。

それから、北区民生委員児童委員協議会の足立賢一郎委員から新しく田中義正委員です。

北区立小学校長会の貝塚一石委員から、新しく傳田学委員。梅木小学校の校長先生です。

幼稚園・こども園長会の服部晶子委員から、西澤尚子委員。さくらだこども園の園長先生です。西澤委員は、過去にもこちらの子ども・子育て会議の委員をしてくださったことがございます。

それから、事務局のメンバーにも変更がございますが、メンバー表と座席表を本日お配りしていますので、後ほどこちらでご確認をいただければと思います。

また、各所管の部長と課長、通常13名で構成していますが、今回8名のメンバーに絞らせていただきました。

続きまして、出欠状況をご報告いたします。本日、欠席のご連絡をいただいているのは、北児童相談所長の横森幸子委員、私立保育園理事長園長会の佐田義輝委員のお二人です。

過半数の方にご出席いただいていますので、定足数を満たしていることも合わせてご報告いたします。

続きまして、資料の確認です。

～（資料確認）～

【会長】

ありがとうございます。早速本日の議題に入りたいと思います。

議題の1、副会長の選出です。前副会長の神長先生が退任されましたので、東京都北区子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づいて、新たに副会長を選出いたします。副会長は委員の互選により選出するとなっています。どなたかご意見などございますか。

【委員】

前副会長の神長先生がご退任になり、東京成徳大学の子ども学科の教授である石黒先生が委員に加わりましたので、石黒委員に神長先生の後に副会長になっていただくのが適任

ではないかと思っています。いかがでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。石黒委員を副会長にとのお声が上がりましたが、皆様いかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

(拍手)

【会長】

ありがとうございました。賛成多数ということで、石黒委員に副会長をお願いいたします。

【副会長】

ただいま、副会長を拝命しました東京成徳大学の石黒と申します。私ども北区の大学ということで、地域の皆様と子どもの未来のために何ができるかということ、いつも考えています。こちらの会議で私自身勉強させていただけたらと思っていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

続きまして、議題の2、子ども・子育て施策に係る報告事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

議題2のご報告をします。お手元のレジュメに沿って、ご説明します。今年度新たに公募いたしました、手を挙げていただいた私立保育園です。2のところに(1)からそれぞれ6園記載しています。

(1)が、赤羽東地区でグローバルキッズ志茂駅前。(2)が王子東地区でクオリスキッズ王子保育園。(3)が、滝野川西地区で(仮称)まなびの森保育園上中里。同じく(仮称)キッズハーモニー・たきのがわ。同じく(仮称)KIDS ONE 田端。

裏面に参りまして、浮間地区のこの園は、既存の園ですが、拡張をしたいということで、うきま絆幼児園のほうからお示しのような提案がされて、進めているところです。また、大きな3番のところでは、もう1年先令和4年の4月に開設予定の施設を示しています。

続きまして、北区の待機児童の状況を4番にお示ししています。細かい説明は省略しますが、4番の上の表の一番上の段、令和2年の4月に待機児童の状況が79名ということになっています。地区別の内訳を、下段の表に示してございます。ただいま、ご報告をいたしましたそれぞれの新規の公募保育園の計画は、おおむねこの不足地域である赤羽東地区、王子東地区、滝野川地区に集中をして手を挙げていただいて、北区としては、希望にかなった私立保育所の誘導ができていくというご報告です。

以下、資料として住所や各園の歳児別の人数を示していますが、後ほどご高覧をいただ

ければと思います。

事務局からの報告は、以上です。

【会長】

ありがとうございました。資料1-1についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。

【委員】

私から保育園の開設予定について2点、質問します。

1点目が、今回の誘致で、0歳児の定員が増加せず、逆にうきま絆の見直しで0歳児の定員が減っている状態ですが、0歳児の待機児童については、どのようにお考えでしょうか。

もう1点は、来年も12月頃に、堀船に300戸の大きいマンションが建つということで、大型のマンションができると局地的に待機児童が発生し得ることも考えられます。今後同じように大型マンションの建設が進むことが考えられますが、どのようにお考えでしょうか。お願いします。

【事務局】

まず、0歳児の状況ですが、資料1枚目の裏面の待機児童の状況を見ていただきますと、今のところ待機児の膨らみが、徐々に1歳児、2歳児と移行してきているという状況を踏まえて、今回の公募に当たっては、その歳児の部分に力を注いで公募を募りました。

0歳児のところは確かに5人、3人、5人と出ていますが、この数字については、既存園の歳児ごとの調整の中で十分対応していけると考えています。

2点目の、近年のマンションの動向ですが、お話があった堀船あるいは赤羽エリアでも、大規模マンションの計画が既に具体化をしています。これらの情報については、随時北区のほうで把握をして、適宜公募する私立保育園を増やしていきたいと思っておりますが、一方で地域の偏在によって、歳児によって定員割れを起こしている私立園も出てきている状況です。これらの私立園は、北区が誘致をした私立保育所なので、バランスを見ながら、随時相談をして進めていきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、続けて事務局からお願いいたします。

【事務局】

資料は1-2です。乳幼児健診未受診者、未就園児・不就学児等の状況確認の実施について令和元年度結果報告です。

こちらの事業ですが、平成26年より北区では実施していました。居所不明児童の実態調査というもので、名称が変更になりました。要旨にあるとおり、令和元年8月1日から、「乳幼児健診未受診者」と名称が変更している事業です。

要旨のところですが、乳児健診未受診者、未就園児、不就園児の状況を把握しまして、区の福祉サービス等を利用していない子どもも目視することによって、福祉や教育等家庭以外との接触のない子どもの安全確認・確保を図ることを目的とした調査です。

2番の現況です。経過ですが、子ども家庭支援センターが中心となり、北区の中にある母子部門、児童部門、学校教育部門と連携して、6月1日時点で北区に住民票がある方、乳幼児健診未受診者の方、未就園児、不就園児で福祉サービスを利用していない子の安全確認を9月末まで把握して、その後10月以降。職員による訪問等で、最終的には東京出入国管理事務所が、出入国の調査、照会を行った上で、実施していくものです。

3番目の結果報告です。何回かのポイントを絞りまして、令和2年3月末時点で、下の表の計のところですが、把握できていない児童数は0になっています。また、今年度も令和2年度分として、既に調査を実施しています。

私からは以上です。

【事務局】

続いて、資料1-3、北区児童相談所等複合施設基本構想の策定について、ご報告いたします。

策定の経過、現況のところにお示しのとおりです。

住民説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止させていただきました。そのため、パブリックコメントの期間を当初1カ月としていましたが、2カ月に延長しています。

パブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえて、7月8日の教育委員会での議決を経て策定いたしました。

基本構想の内容ですが、本日席上に配付しています概要版で説明いたします。

この基本構想は、施設の役割および施設の整備の基本的な方針を示すもので、今後、こちらの基本構想を踏まえて、基本計画、基本設計、実施設計の策定に取り組んでまいります。

子どもに関する総合的な相談拠点として、北区児童相談所を整備する理由としては、妊娠期から子どもの自立まで切れ目のない、きめ細やかな支援を充実させる、「子育てするなら北区が一番」これをより確かなものにする、全国的に児童虐待受理件数が増加の一途をたどっている、児童福祉法が改正された、以上のことがあげられます。

また、複合する施設として、児童相談所と一時保護所、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園、教育総合相談センター等を考えています。

施設整備の方向性として、4点大きな柱を示しています。

基本構想の策定に当たっては、「北区教育・子ども大綱」、「北区子ども・子育て支援計画2020」、「旧赤羽台東小学校跡地利活用計画」等踏まえております。

裏面をご確認ください。

複合化する施設ですが、4つの施設および機能に加えて、その他の欄に、周辺環境とし

て、大学等がありますので、こちらとの調和を図りながら、広場空間等も検討をしていきます。

整備に当たっては、人々が集える一般開放ゾーンと専門的支援を行う専門相談ゾーンの区分、セキュリティーやプライバシーに配慮した動線の計画、明るく温かみのある快適な空間作り等に配慮していきます。

場所については、旧赤羽台東小学校跡地の一部を整備用予定地としています。赤羽駅から近距離にありますので、効率性や利便性の向上が図れると考えています。

課題については、一番大きな課題は人材確保、育成ですが、その他にも課題があります。特別区の関係課長会、東京都等と検討、協議しながら、広域連携、財源確保、児童相談所等の設置事務など、開設に向けた準備を進めていきたいと考えています。

スケジュールについては、複合施設は、令和7年度中の開設予定です。児童相談所及び一時保護所は、令和8年度中の開設を予定して計画を進めてまいります。今後、スケジュール等については変更になる場合がございます。

私からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。資料1-2と1-3についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

こちらの資料についてもよろしいですか。

事前に配付されたものですが、23ページの職員配置について書いてあるところで、精神保健福祉士などの文字がないですが、児童相談所にDVに詳しいDV相談員がいるとふさわしいということ専門家の方や新聞、雑誌等で読みますが、専門職等の配置予定はありますか。もう一つ、さいたま市の「あいぱれっと」という施設が非常に有名で話題になっています。屋根つきの運動場や、屋外の冒険原っぱ、プレイパークのような施設があり、子ども達が非常にゆったりと過ごせるような環境で、話しやすい、居心地のいい施設を目指しているそうです。これからいろいろご準備なさると思いますが、このような施設についてお考えになっているかどうか、あるいは、検討の余地はあるのかどうか、お聞かせください。

【事務局】

1点目の精神保健福祉士のところですが、専門職として、様々な配置を考える中で、児童福祉司、児童心理司等の配置、任用を検討していきます。精神保健福祉士の配置も、専門職の任用の中で検討していきたいと考えています。

DV被害への対応についてですが、子ども家庭支援センターもDVの被害等での案件に関わって対応しているところです。今後、施設を複合化するという事で、しっかりと連携し対応していきたいと考えています。現在、警察OBも、子ども家庭支援センターには配置されており、ともに実務を担っているため、今後も、関係機関とも連携して対応していきたいと考えています。

さいたま市の施設についてですが、私どもの職員を派遣し、視察等にも出かけています。是非参考にしたい施設と考えています。今後も情報収集に努め、参考にしていきたいと考えています。

【委員】

私は、地域で子ども食堂や学習支援教室を行っていますが、そこに通ってくるご家庭で、子ども家庭支援センターや、児童相談所と関わる家庭が何件かあります。お子さんへの対応だけではなく、問題のある保護者の方に対応する職員の方が対応しきれていないと思われることが時々あります。お子さんに対することは、児童心理士や児童福祉士が良いと思いますが、保護者が変わらなないと、子どもが家庭に帰ってもほとんど状況が変わらず、頭を抱えているところです。大人をどう説得するかということが非常に重要なので、児童だけでなく大人に対応する専門の方という意味で、精神保健福祉士やDV相談員のお話をしたのですが、「連携」にとどまらず「配置」についてご検討いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【会長】

要望ということです。
ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

どこの児童相談所も持っているケース数が多く、それに忙殺されて痛ましい事故も多くありました。それを踏まえて、児童福祉士1人当たり、ケース数を約40ケース相当にするようにという話があると思います。そこで質問ですが、現在の子ども家庭支援センターの1人当たりのケース数は何件でしょうか。また、児童相談所開設後は、1人当たり何件程度にするように職員数の配置を考える予定でしょうか。

【事務局】

子ども家庭支援センターの1人当たりのケース数ですが、およそ30件と把握していません。

どこの児童相談所もとても忙しいということもあり、人材確保が大きな課題となっていることは認識しています。児童相談所が最後の砦のような役割をより高く持ち、児童相談所の後方支援という形で、子ども家庭支援センター、発達障害等の支援として、さくらんぼ園など、教育相談といった複合施設と一緒に入るところで予防をする体制をこれから考えていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。事務局から、どうぞ。

【事務局】

児童相談所について、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。先ほ

どご説明させていただいたように、スケジュールをご覧いただくと、複合施設の開設が少し遅れて、時間が空いて令和7年。また児童相談所・一時保護所の開設が令和8年度に予定されています。

今回お示ししましたのは、最初の考え方、都との基本構想をお示しして、この後、基本計画等へと進んでいきます。今回新型コロナウイルス感染症の影響もあり、説明会も行えなかったこともありますので、その中で皆様方の様々なご意見を伺って、私どもも一番大事なところは職員の育成だと考えています。お話をいただいた精神保健福祉士等も含めて、検討していきます。また、専門職の確保が各自治体でも大きな課題になっていますので、どの程度の人数が適切なのかも含めて検討していきます。複合施設としていろいろな施設が入りますので、一般の方が利用される空間がどの程度確保できるのか、次のステップである基本計画の中で、このときには住民説明会等も行いたいと思っていますので、皆様方のご意見を伺いながら、検討していきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題の3、北区子ども・子育て支援計画の実績報告についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2-1、資料2-2、主にこの二つの資料を使って説明します。

まず、資料2-1です。「北区子ども・子育て支援計画2015」次世代育成支援行動計画の【主な取り組み事業一覧】です。初めてご参加の方もいらっしゃると思いますので、簡単に説明します。

皆様にお配りしています「北区子ども・子育て支援計画の2015」の第4章にあります、次世代育成支援行動計画の中の主な取り組み事業の実績ということで、ピックアップして記載しています。

こちらについては、表の真ん中の令和元年度実績という、うすだいたい色の部分が昨年度の実績で、その右側令和元年度目標が子計画2015の令和元年度目標と定めていたもの。そして、その右側の水色の部分がその目標に対して実績がどれだけ達成したか、進捗しているかといったものを表すものです。

◎は100%超となっているもの、○は100%から75%達成のもの、△は75%程度達成のもの、▲は50%以下になっています。

昨年度の子ども・子育て会議で、委員から○の幅が100%から75%というのは、少し幅があり過ぎではないかというご意見も頂戴していましたが、これまでこの形で進捗を表していたので、今年度も昨年度と引き続きの形で進捗状況を表しています。委員からいただきましたご意見については、新しい2020の進捗でどのように進捗状況を表していくか、検討させていただければと思っています。

11ページにわたって主な取り組みを記載していますが、事前にお配りし、目を通して

いただいているということで、ご案内は割愛します。

おおむねこのような形で2015の計画が令和元年度をもって終了し、2020の計画へと移っていきます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。子ども・子育て支援計画2015及び2020実績報告です。少し分かりづらいところがあり、2015と2020が混在しています。幼児期の学校教育・保育については、昨年度の3月に策定した子ども・子育て支援計画2020の1年目を、早速実績として記載しています。

1ページ目が、北区全体の保育園・認定こども園（保育利用分）の数です。北区全域から赤羽、王子地域、滝野川地域と、3地域に分けて記載しています。5ページ目の（2）は幼稚園区分を記載しています。

次のページ、2番の地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業と呼ばれているのですが、2015の最終年の実績を表しています。1点だけ大きく変わったところがありますので、ご案内します。10ページ目をご覧ください。最後の⑫番、実費徴収に係る補足給付を行う事業、これは何かと言うと、幼稚園に通う低所得世帯のお子さんに給食費や日用品を支給する事業です。これまでは主に生活保護の方を対象としていましたが、生活保護の方で幼稚園に通う方があまりいらっしゃらなかったもので、例年、実績数が1人や2人ということが続いていました。しかし、昨年度10月に教育保育無償化という大きな制度の改正があり、その際にこの事業も変わりました。一番右の欄の真ん中の※のあたり、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い対象が変更となり、これまで特定教育・保育施設が対象でしたが、無償化以降は、新制度に移行していない幼稚園の低所得世帯及び第3子以降が対象になったということで、大きく給食費の実績が増えることになりました。お示しのように私立で434人、金額もお示しのとおりの額です。以上がこれまでと大きく変わった点です。

【会長】

ありがとうございました。

ただ今のご説明について、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

【委員】

今回、新型コロナウイルス感染症の影響で、3、4カ月健診や集団検診が中止になり、その後個別検診に移行しています。また、6、7カ月健診や90カ月健診、ワクチンも同様ですが、受診を控える人が出ています。全体的に計画の数が満たせない状況が出てくるのが予想されますが、区は今どの程度受診数が落ち込んでいるのか、計画的に何%くらいまで今年度分が達成できるという見込みが立っているのか、把握されていそうですでしょうか。

【事務局】

健康診断や乳幼児健診等は、健康福祉部で所管をしていて、詳細をお答えするのが難しいのですが、検診等を受けられなかった方については、個別検診の経費助成等も始めたと聞いています。

健康福祉部からはできるだけ補足をしていくと聞いていますが、他の部のことで返答が不十分で申し訳ございません。

【委員】

ありがとうございます。

すぐに数字等は難しいかと思いますが、受けられなかったお子さんや、とても怖いというお子さんはおり、そういう方は外に出ない傾向があります。実際に予防接種や検診を受診していない方を把握し、できる限りフォローをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

3 ページ目の 2 - 1 にファミリーサポートセンター事業があり、その進捗状況に三角が付いています。これがどういう状況か気になりますが、サポート会員数が伸び悩んでいるというところで、三角が付いているのだと思います。

ここ数年の傾向として、ということなのか気になるところですが、サポート会員数を増やしていく方法を考えなければ、対策が改善しないのではないのかと感じています。

手が足りていない子育て家庭では、相談できる場所があっても、日々の生活で手が足りないものは足りないもので、ファミリーサポートのような仕組みは、非常に助かるわけです。

ここを機能させるために、対策として考えていることがあれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ファミリーサポートセンター事業ですが、国の事業として始まったのが平成 6 年ということで、北区では平成 13 年から育ち愛ほっと館という名前で、子ども家庭支援センターが置かれていた時代から実施しています。

当初は、祖父母等、近所に頼る方がいらっしゃらない核家族の方に、第 2 のおじいちゃん、おばあちゃんという形で、家族に寄り添う支援ができないかということで、このセンターを発足したと伺っています。

区でもすばらしい事業だということで、今まで継続して行ってきた次第ですが、サポート会員数の伸び悩みは、ここ何年かで突然にというわけではなく、5 年ほど前から、徐々に減ってきたというのが実態です。

それには、若い世代の考え方も入ってきたのが要因だと考えています。例えば、ファミリーサポートセンター事業は、おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいるような支援になるので、ご家族の中にはプライバシーの侵害を気にされる方もいます。また、困っているところにだけ手を差し伸べてくれればよく、すぐに安く対応してもらいたいという、若い

世代のニーズもあります。SNS等が普及し、マッチングのような形でファミリーサポートセンター事業と似た支援が受けられるサービスもできている現状もあり、なかなかファミリーサポートセンター事業の良さが伝わらないのが、課題だと思っています。

子育てで困り、お電話を頂くときには、ファミリーサポートセンターを使いたいというお電話ではなく、一時的に保育をお願いしたい等のお電話が多いので、現在アドバイザーは、既存のほかのサービスをまず紹介しています。紹介できるサービスがない、またはあってもすぐに利用できない場合は、ファミリーサポートセンターの事業を紹介していると聞いています。

丁寧に行わなければならない部分なので大事にしつつ、この事業が始まってから時間が経ち、既存の母子利用が充実してきましたので、その部分の整合性等も検討していきたいと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

サポート会員があまり増えないということが課題ではなく、依頼そのものが想定よりも少ないということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

お守りのような形で、いざという時のために、利用するかどうか分からないが、登録しておこうという方が非常に多いのが現状です。

サポートさんの数も、なかなか増えないというのが課題にもありますが、マッチングまで行って実際に活動をするのと、安心のために登録しておくというところの差ではないかと認識しています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

9ページのところの4-1の2に、養育支援訪問事業があり、目標の進捗状況が75%程度達成ということでしたが、令和元年度の実績を見ると、職員による訪問はある程度数があるのですが、ヘルパーの派遣はそこまで多くないという印象を受けました。助言を行い、実際に支援に入るケースが少なかったのではないかと思います。これについて、事情はどうだったのかという周知がされていなかったのか、あるいはその必要がなかったからそうしなかったのか、今後のこともあると思いますので、どういう理由で分析されていたのかを教えてください。

【事務局】

ありがとうございます。子ども家庭支援センターです。

養育支援訪問事業という中身ですが、職員が実施する部分、業務委託をしている部分、ヘルパー事業所等をお願いしている部分があります。

養育支援訪問事業として職員が実施する部分は、必要性を感じ、職員が動くことでかなり充足されてきました。先ほどご説明いただいたとおりですが、事業所をお願いする部分は、事業所側の事情もあり、また、職員や、周囲の人が養育支援訪問事業として、ご家庭にすぐに入って、サポートしたいと依頼をしても、そのご家族やご本人への納得と説得が必要というところで、温度差があるというのが現実のようです。

事業所には、そのご家庭に入る目的、例えばヘルパーの事業だけではなく、学習支援のような形や、見守りのような形等、幅広いものを依頼される部分もあるため、事業者側にキャパや職種をそろえておかなければいけないということになります。その要望に応えられる事業所も、ごく限られているという現実があり、マッチングが難しいということから、少しの見守りがあってという現状と把握しています。

【委員】

ありがとうございます。

ヘルパーさんが入ったことで、家庭が安定したという事例をよく目にする、耳にすることがあったので、何かうまいマッチングがもう少し増えていくといいかと思い質問しました。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

7ページの3-3、No.4のところ、地域防災リーダー育成中学生編というものです。

この子ども・子育て支援計画の中で、子どもたちの主体性を育むという観点の事業というのは、そう多くはなく、このリーダー育成というのは、とてもユニークな事業だと拝見しているところです。

進捗状況に黒い三角が付いているので、まだまだこれからというところで拝見しています。

事業内容を見たときに、その一つ上の防災学校のところのAEDの使い方や初期消火の方法などを身に付けるということと、リーダー育成のところを書いてあることと、あまり差別化がされていない感じがします。実際には随分違うのかもしれませんが、この事業内容を見る限りでは、何が違うのかというところがはっきりしないがゆえにあまり増えないのか、どういうことなのかをお伺いできればと思いますが、どのような状況でしょうか。

【事務局】

実は、これについては昨年度もご指摘を頂いていたところですが、昨年も同じく、実績は2校実施ということで黒三角。なかなか全区立中学校での推進が難しく、昨年度のこの会議内でも委員から実情をご案内いただいたかと思えます。

【委員】

リーダー育成ですが、中学生が地域の一員として主体的に動いていく、地域の人を支える、主人公になっていくという観点での、地域での子育てという意味で、とても良いプログラムになるのだろうと、てん末から推測をしているところです。

防災リーダーになるというのは、格好いい大人を見て、あんなふうにもなりたいという、人間関係を通して学んでいく部分が、リーダーシップ育成の中には要素としてあると思えます。

地域の方々と一緒に、中学生を育てるプログラムをぜひ考えていただければと思います。

全区立中学校で一遍にというのは無理があるかもしれませんので、どういう形を目指すのかをはっきりさせた上で、例えばモデル校をいくつか選んで、プログラムを開拓していく等のやり方を考えてもいいのではないかと考えました。ご検討いただければと思います。

【事務局】

事務局から、少し現状をご説明しますと、中学生の防災意識を高めて、地域コミュニティとの接点を作りながら活性化していこうという考えはあるのですが、近年、各学校の特色として、例えば神谷中学校などでは、いわゆる震災訓練ではなくて、水防訓練を行っています。川が近いこともあって、水害があったときに、どのように行動すればいいかを荒川下流事務所という近くの国の機関とタイアップして、集中豪雨を体験できるような車を借り、全校を挙げて体験をする等、計画をされていない部分で、少し状況が変わってきています。防災全体に対する取組もありますので、今のご意見も踏まえ何か実効性の上がるような案を、計画の中身の修正も含めて、所管課と検討したいと思えます。

【委員】

はい、よろしく申し上げます。

【委員】

今の神谷の関係で少しお話すると、地域と学校がこの例のように協力してやっていくには、学校長が相当強力なリーダーシップを発揮しないと、実施は困難です。

今、事務局がおっしゃったように、神谷中学校は、長くいる校長先生がリーダーシップを取ってやっていたのです。桐ヶ丘と2校やっているのですが、なかなか全校に浸透しないのは、この事業をやるにあたって、相当な労力、強い地域の協力と学校の校長先生のリーダーシップがないとできないため、思うように進捗しないようです。いいことだとは思っていますが、なかなか難しいというのが実態です。

【事務局】

今、それぞれ委員の方からお話がありましたように、神谷中では、毎年春に1,000人規模の訓練、これは地域、消防署、国の機関にもお願いをして、地域と学校が連携して消防訓練を行っています。

PRになるのですが、実は11月に東京都の震災消防訓練が北区で予定されています。

よく、秋に都知事がヘリコプターでいらっしゃるといふ映像が思い浮かびますが、今年度は北区で行うということで、三日間ある二日目に、赤羽岩淵中で、学校における避難所訓練を計画しているところです。ここでも地域と学校が連携し、取組を行う予定です。

学校の防災機能は、子どもたちを守る一方で、地域の防災拠点として、子どもたちがどのような役割を果たせるかということも含め、学校の防災教育の中に取り入れて行っているところです。

去年ですとか、防災タイムラインというところ、東京都でも、これは発刊していますが、時間別にどのような避難をすべきか、ということも事業の中に取り入れて、徐々に進めている状況です。

【会長】

ありがとうございました。

議題3はよろしいでしょうか。

議題4に行きたいと思います。

北区子どもの未来応援プランについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

当日配付しました資料3、A4の横の「北区子どもの未来応援プラン 今後のイメージ」という資料をご覧ください。

北区子どもの未来応援プラン、東京都北区子どもの貧困対策に関する計画というものですが、イメージ図の上方、現行のスケジュールをご覧ください。

未来応援プランは平成29年に策定し、令和3年度末までの計画となっています。ただ、新型コロナウイルス感染症による経済悪化等から、今後貧困世帯の増加が見込まれています。そういったことを踏まえ、この未来応援プランも少し見直しを考えています。とはいえ、3年後、5年後この状況がどのようになるのか、新型コロナウイルス感染症のことも含め、見通すのは大変難しい状況です。軽微な修正になるかとは思いますが、今年度中に考え、来年度以降、修正案を盛り込んだものを修正版としてお出しできればと考えています。

この件はまだイメージ段階なので、今回は頭出しとし、今年度の中で検討を重ねていき、その都度、子ども・子育て会議の中でご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えています。

イメージ図の下方をご覧ください。

子どもの未来応援プランと子ども・子育て支援計画ですが、令和2年度、令和3年度に修正版ということで、未来応援プランをの修正版を策定し、加えて北区の基本方針である「北区基本構想」、これは直近で平成11年に作ったものですが、20年以上経過している

ことから、この北区基本構想の見直しも今後進められていきます。これに併せて新しく、子ども・子育て支援計画と未来応援プランを一体化したような総合計画として「(仮称)北区子ども・子育て支援総合計画」を考えています。必ず実施するというわけではなく、現時点でのイメージですが、皆様にお伝えできればと思い、本日も用意いたしました。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。

この件について何か、まだイメージということですが、ご質問等よろしいですか。

【委員】

ご説明ありがとうございます。

子どもの未来応援プランと子育て支援計画は、中身が共通していますので、統合させていくという流れは、いいのではないかと拝見しました。

質問は、令和3年度から修正版の子ども未来応援プランを2年計画で立てるイメージということですが、現在の経済的に対応するという意味合いもあるということ、特別に財政をつけていくという計画なのでしょうか。

【事務局】

担当からご説明したように、まだ具体的なイメージがあるわけではありません。

ただ、新型コロナウイルス感染症が、社会的弱者に大きな影響を及ぼしている状況の中で、財源まで見通しがついていないわけではありませんが、未来応援プランを打ち出している中で、どこに力を入れるべきかを事務局で整理をして、次回以降の会議にて、各委員のご意見を頂ければと考えているところです。

【委員】

ありがとうございます。

資料を整理する、情報を整理される中で、どのような情報を捉えて、計画を考えようと思っておりますか。

【事務局】

あくまでも例示ですが、一つの例として、子ども食堂のような活動が、北区だけに限らず、地域の方々のご協力で広がってきていますが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出される中で、果たして子ども食堂のような活動を継続していくべき状況にあるのかということで、それぞれの団体の方々が悩みながら、続けられる活動をやっていただいていたと承知しています。

そういった地域活動を、新型コロナウイルス感染症流行の状況下で、基礎自治体としてどのように後押しをしたら良いのか等、そのような視点いくつかの事業を事務局なりに整理をして、事務局では読み合わせの事業だけではなく、貧困プラン全体に対し、次回以降ご意見を頂く時間をつくっていきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

子どもの未来応援プランの中で、子ども食堂への補助も、大きな事業の一つとして構成をしていたので、どんな課題に直面しているのかということころは、注目ポイントだと思いますが、子どもの貧困に対処するための行政計画なので、子育て世帯がどのような経済状況に陥っているのかということについて、基礎自治体としても把握をしておく必要があるのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症に対応して、社協が担当されている貸付けの状況、貸付けを受けた世帯の中に、子育て世帯はどれくらいあったのか。また、住居確保給付金の要件が緩和され、支給を受けている方も増えたと思います。その中に、子育て世帯はどれだけ含まれているのか、増加しているのか、横ばいなのか、4月と5月を比べて数字が落ち着いている等、急性期と、数カ月たってからの流れでは違うかと思いますが、以上もご確認いただければと思います。

不況が長引きそうなので、住居確保給付金で何とかしのげたご家庭も、最長9カ月しか支給されないで、それを過ぎると生活保護に頼らなければならないご家庭も出てくるのが予想されています。早くて年内に出てくるだろうと見込まれているので、数字等を見ながら、子育て家庭がどのような状況に陥っているか、把握をしていただき、計画を立てていければと思います。よろしくお願いたします。

【委員】

今のお話の中で、新型コロナウイルス感染症が今、少し増えているのですが、見込みとしては、それ以上の秋冬に、またすごいのが来る可能性が非常に高いかと思います。その中で、いわゆる子ども食堂とかは、ある意味、会食の扱いになって、感染防止には非常に気を付けなければならないと思います。我々としても、子ども食堂というよりも、食事をするだけの役割では全然なくて、これから逆に貧困でいろいろあるお子さんたちが増えていく可能性があって、それに対して子ども食堂の役割は、とても大切だと思うのです。

ですから、食事にこだわらずに、子ども食堂をやっている方々の支援というのは、我々、子ども食堂とか小児科医とか、そういう観点からも何とかいろいろな方向性でサポートしていただいたほうがいいと思っています。これはこういうときだからこそ、臨機応変に何か区から、会食だとかそういう食事と思わずに、いろいろと考えていただければと思います。

【委員】

今の件ですが、子ども食堂の助成金は、昨年度よりも今年度4万円上がりました。その助成金だけでは、うちは参加者が毎回50人ぐらいいるので全然足りなくて、個人の方や団体・企業からの寄付金、食材の寄付を受けてやっています。コロナで休校になったときに、子ども達が放り出された感じで、親御さんがスーパーやドラッグストア、郵便局、病院とか休めない方がたくさんいて、でも学校はないし、低学年の子は学童で過ごせたのでよかったのですが、そこに登録していない4年生以上の子などは、街中をふらふらして、

食事も用意されていないご家庭もあって、やむにやまれず毎週配布会をしていました。友達と1週間に1回会えるとか、親御さん達がそこで顔を会わせて、懐かしがってほっとするとか、そういう場でもあったわけです。

そして最初、全く学校から課題などが出ていない。ある程度で収束するとみんな思われていたこともあったでしょう。後半は逆に課題がどんどん増えて、全く勉強もしないでできた子が急に課題をしろと言われても、ゲーム漬けで全くできていない子もいて、学習格差が開いていたのです。3か月もあったので。そこで臨時で学習支援教室というのを心配な家庭の子を非公開で集めて見ていたのですが、こういう状況がまたいつ何時来るかも分からないし、コロナが収束しても、その後また同じようなことが起きるかもしれません。そういうときは、学校だけではとても無理なので、先生方も大変ですし、やはり地域の大人が、ある程度関わるのがいいとつくづく思っています。

今、子ども食堂、北区で31か所かな。コロナで定員数を減らしたり、多少回数を増やしたり、そういうことをしていけば過密にならないとか、企業さんから消毒液を何十リットル分寄付していただいて、毎回食堂を消毒しまくっているのですが、そういう対応をしつつ開催することも可能ですし、先月、急にどんと追加の助成金が来て、食材の配付も弁当の配付もいと、そういういろいろなことに使えるような。慌てて申請して、頂けるものと思って夏休み中に、臨時子ども食堂兼学習支援教室というのを10回やりました。お金がある程度あれば、ランチはみんなで食べられるし、宿題の支援もできるし、そういうことを各地域でやっていかないと、取りこぼされるご家庭がどうしてもあるので、それは貧困だけではなくて、ネグレクトの家庭があったり、保護者の方が病気で、とても子どもの面倒まで見られないという家庭もあるし、地域で対応できることはたくさんあると思うので、今回のように、時宜にかなった予算などを臨時でいいですから、いただければ、できることも増えるのではないかと思っています。

【委員】

コロナの話が出ましたので、わくわく広場の現状をお話ししたいと思えます。

学校が休校になっているときにも、一部、医療に従事しているお子さん等について、6月の時期にお預かりしたことがあります。子どもたちの世話をする人の中には、年齢の高い方もいますので、そういう方に感染するというリスクを抱えながらやっています。

今は7月から、ほぼ全てのわくわくが正常にスタートしています。今、ちょうど小学校などが入りまして、かなりの人数が東十条小学校の場合は来ています。一番多いと伺っています。これまでは多くの子どもたちが参加するように歓迎していましたが、今は3密を避けるために定員等を設けざるを得なくなって、あまりにも多いときは残念ですが、上級生はご遠慮してもらうこともあります。

委託業者の場合が多く、直営もあります。我々地域でやっているのは9校ですので、9校何とか頑張ってやっていますが、コロナに我々が感染してしまう、あるいは我々が子どもにうつしてしまう、そういうリスクは常に負いながら、食事の提供はございませんが、接触することが非常に多いので、その中でやっていることを皆さんにもご理解いただきたいと思っています。

【事務局】

多くの委員の方々から、いろいろなお声を頂戴してありがとうございます。

今どのような整備ができるのかということ、それから地域のでやっていること。それから、このコロナ下で社会的な影響をどのように分析して、どのようなところに力を入れるべきかという、もう少し補完したような状況の分析も必要かと思います。事務局がイメージしていますのは、担当から申し上げたように、北区が機敏に動けるところについて、できれば焦点を絞って、ご意見を賜りたいと思っています。会議の中では、こういう状況で、経済的な支援はこういうようにしています、あるいは貸付けの件数はこうです、という情報を出しながら、一方で、地域レベルで今こういうふうに支えていけるのではないかみたいなご意見も、ぜひ頂きたいと思っています。次回に向けて、今日のお声も参考にしながら準備したいと思っています。よろしくお願いたします。

【会長】

ありがとうございます。

予定の時間が過ぎてしまっていますが、どうしても全体を通して何か伺いたいこと、言っておきたいことがありましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは事務局から、次回の会議についてのご連絡をお願いいたします。

【事務局】

当日配付の資料ですが、6月10日の文教子ども委員会の資料をお配りしています。これは参考に後ほどご覧いただければと思います。

事務連絡が2点です。

まず1点目、次回の会議についてですが、日程は未定ですが、年内11月か12月を目途に開催したいと思います。日程が決まりましたら、またお知らせいたします。

2点目、報酬の支払いに関してですが、今回から新しく銀行振込とさせていただきます。振込時期は、10営業日程度かかりますので少々お待ちください。

以上です。

【委員】

この会議は、ウェブ会議とかは考えていらっしゃらないのでしょうか。特に次が冬ということなので、質問ですみません。

【事務局】

区のいろいろな会議体全体で、今お話のあったウェブ会議が開けるものと開けないものと、メンバーの方々にもご意見を聞きながら、考えているところです。次回に向けて、どのような形が可能なかは検討したいと思っています。

できれば、全員がこのように一堂に会してというのではなく、同じ目的が達成できれば、そういうウェブ会議も考えていきたいと思いますが、それぞれご意見、有している環境もあると思いますので、持ち帰って検討したいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。

そうしますと、次回は、もしかしたらオンライン会議になるかもしれないということです。

今回このようなアクリル板のご準備ですとか、大変だったと思いますが、どうぞ委員の皆様も、事務局の皆様も、健康管理に十分ご注意くださいまして、次回またお会いできればと思います。

それでは本日の子ども・子育て会議、閉会いたします。

どうもありがとうございました。